

令和2年第7回松山市教育委員会定例会

(西村事務局次長)

ご起立をお願いします。

一同礼。

(一同)

お願いします。

(西村事務局次長)

ご着席ください。

(教育長)

ただいまから、令和2年第7回松山市教育委員会定例会を開会いたします。

本日は、一色委員が欠席をされていますが、定足数は満たしております。

本日の議事日程は、お手元に配布の日程表のとおりであります。

まず、本日の会議録署名人に白石委員を指名いたします。

議題に入る前に、任期満了により退任をされました豊田委員に代わり、先の議会で同意を得て、10月2日付けで教育委員に任命されました緒方義彦委員をご紹介します。

緒方委員は、愛媛大学教育学部を卒業後、愛媛県教育委員会に奉職をされ、松山市教育委員会での行政経験も含め38年間、中学校を中心に教育現場でご活躍いただきました。

また、現在は、学校法人済美幼稚園の園長を務められており、幼児教育にご尽力をいただいております。

では、緒方委員にご挨拶をお願いいたします。

(緒方委員)

失礼いたします。

ただいま、ご紹介をいただきました緒方義彦でございます。

私は、先程ご紹介をいただきましたように、松山市立雄新中学校をスタートとして小中学校で26年間、そして松山市教育委員会で12年間務めさせていただきました。

現在は、済美幼稚園の園長をしておりますが、このような教育現場での経験を元に本市の教育発展に尽力をする所存でございますので、皆さんに

おかれましてもよろしくお願いいたします。

(教育長)

ありがとうございました。

続いて、緒方委員にとりましては、初めての委員会となりますので、事務局の紹介をお願いいたします。

(矢野事務局次長)

教育委員会事務局長の矢野博朗でございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、私の方から事務局次長ならびに当局職員の紹介をさせていただきます。

まず、重松一禎事務局次長でございます。

(重松事務局次長)

はい。

重松です。

よろしくお願いいたします。

(矢野事務局次長)

次に、西村秀典事務局次長兼生涯学習政策課長でございます。

(西村事務局次長)

はい。

よろしくお願いいたします。

(矢野事務局次長)

次に、池田浩樹地域学習振興課長でございます。

(池田課長)

はい。

池田です。

よろしくお願いいたします。

(矢野事務局次長)

次に、横江茂樹学校教育課長でございます。

(横江課長)

はい。

よろしくお願いいたします。

(矢野事務局長)
次に、曾根貞行学校教育課教職員担当室長でございます。

(曾根室長)
はい。
曾根でございます。
どうぞよろしくお願いいたします。

(矢野事務局長)
次に、竹内圭一郎学校教育課管理指導監でございます。

(竹内管理指導監)
はい。
よろしくお願いいたします。

(矢野事務局長)
次に、越智文明教育研修センター事務所長でございます。

(越智所長)
はい。
よろしくお願いいたします。

(矢野事務局長)
次に、高橋邦光学習施設課長でございます。

(高橋課長)
はい。
よろしくお願いいたします。

(矢野事務局長)
次に、井手一成学習施設課専任課長でございます。

(井手課長)
よろしくお願いいたします。

(矢野事務局長)
次に、渡部浩典文化財課長でございます。

(渡部課長)
よろしくお願いいたします。

(矢野事務局長)
次に、河野直充子規記念博物館長でございます。

(河野館長)
はい。
よろしくお願いいたします。

(矢野事務局長)
次に、植田二郎保健体育課長でございます。

(植田課長)
はい。
よろしくお願いいたします。

(矢野事務局長)
次に、安井晋教育支援センター事務所長でございます。

(安井所長)
はい。
どうぞよろしくお願いいたします。

(矢野事務局長)
次に、加地寿徳中央図書館事務所長でございます。

(加地所長)
はい。
よろしくお願いいたします。

(矢野事務局長)
最後に、友近直樹中央図書館事務所専任課長でございます。

(友近課長)
はい。
どうぞよろしくお願いいたします。

(矢野事務局長)
事務局を代表いたしまして、私から一言ご挨拶申し上げます。

我々事務局一同は、各所管の事業を通じて、本市教育行政の目標に掲げております「生きる喜びが実感できる人づくり」の実現に向け、取り組ん

でまいりますので、緒方委員におかれましては、ご指導ご鞭撻を賜りますようどうぞよろしく願います。

(教育長)

それでは、議事に入ります。

日程第1 議案第18号「松山市通学区域調整審議会委員の委嘱について」を議題といたします。

横江学校教育課長から説明を求めます。

(横江課長)

学校教育課です。

よろしくお願いいたします。

議案書1ページをお願いいたします。

議案第18号「松山市通学区域調整審議会委員の委嘱について」ご説明させていただきます。

通学区域調整審議会は、教育委員会の諮問に応じ、市立小学校及び中学校通学区域の設定並びに改廃に関する事項について、調査並びに審議を行い、通学区の調整を図るために設けられたものです。

この度、現在就任している15名の委員について、令和2年8月31日をもって任期満了となったことから、松山市通学区域調整審議会条例第3条の規定により、新たに委嘱しようとするものです。

任期満了となる15名の委員のうち、城戸委員、野間委員、高田委員、中川委員、松井委員、西嶋委員の6名については、再任したいと考えています。

残りの7名につきましては、松山市小中学校PTA連合会から副会長の川邊佳子氏、同じく松山市小中学校PTA連合会から副会長の佐伯純子氏、同じく松山市小中学校PTA連合会から社会教育部理事の松末祐二氏、松山市立保育園長会から会長で八雲保育園園長の岡本千津氏、松山市立幼稚園教育研究協議会から会長で三津浜幼稚園園長の鶴久森克氏、松山市公民館連絡協議会から会長の重信昭雄氏、松山市小学校長会から松山市立五明小学校校長の浅野浩重氏、松山市中学校長会から松山市立日浦中学校校長の篠原康展氏、松山市公立小中学校事務長会から副会長の玉井幸恵氏を新たに委嘱したいと考えております。

なお、任期につきましては、令和2年11月1日から令和4年10月31日までの2年間です。

以上で説明を終わります。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

(教育長)

以上で説明は終わりました。

この件に関して何かご意見等はございませんでしょうか。

(一同)

なし

(教育長)

意見もないようですので、採決をいたします。

議案第18号「松山市通学区域調整審議会委員の委嘱について」を原案どおり決定することについてご異議ございませんか。

(一同)

異議なし

(教育長)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第18号は原案どおり決定をいたしました。

次に、日程第2 報告第17号「公民館長の退任について」を議題といたします。

池田地域学習振興課長から説明を求めます。

(池田課長)

地域学習振興課です。

よろしくお願いいたします。

お手元の資料4ページをお願いいたします。

報告第17号「公民館長の退任について」ご説明申し上げます。

社会教育法第28条第1項及び松山市公民館運営内規第4条第1号により、三津浜公民館館長村上良男さんの退任について、急施を要するため、教育長の専決により処理いたしましたので、松山市教育委員会事務委任規則第2条第2項の規定により報告するものです。

退任理由は、令和2年9月14日にご逝去されたことによるものです。

以上で説明を終わります。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

(教育長)

以上で説明は終わりました。

この件に関し何かご意見等ございませんでしょうか。

(一同)

なし

(教育長)

それでは、報告第17号「公民館長の退任について」ご異議ございませんか。

(一同)

異議なし

(教育長)

ご異議なしと認めます。

次に、日程第3 報告第18号「松山市指定文化財の指定解除について」を議題といたします。

渡部文化財課長から説明を求めます。

(渡部課長)

文化財課の渡部でございます。

よろしくお願いいたします。

6ページをお願いいたします。

報告第18号「松山市指定文化財の指定解除について」ご説明をいたします。

指定解除の説明に先立ち、朝日谷二号墳出土遺物の概要について説明させていただきます。

お手元にお配りしております、朝日谷二号墳出土遺物についての資料をご覧ください。

朝日谷二号墳は、大峰ヶ台丘陵の尾根上に築造された、全長25.5メートルの前方後円墳です。

出土遺物のなかでも、特に2面の銅鏡は、中国からの舶載鏡で、意図的に分割されて副葬されており、当時の葬送儀礼の一端を示しています。

また、大和王権との繋がりを示す矢じり、銅鏃、鉄鏃は数量が豊富で遺存状態も優れています。

これらをはじめとする100点あまりの出土遺物を、平成21年2月10日に、松山市指定文化財として指定しております。

そうした中、令和2年9月30日、朝日谷二号墳出土遺物は、瀬戸内地域における古墳時代の開始とその様相を解明するうえで欠かせない学術的な

価値の高い考古資料として国の重要文化財に指定されました。

指定文化財には、その重要さに応じて、国宝、国指定、県指定、市指定がありますが、このたび国の指定となり、文化財保護法または県条例による指定があったときは、市の指定は解除されることから、松山市文化財保護条例第6条2項の規定に基づき市の指定を解除しましたので、教育委員会に報告させていただくものです。

以上でございます。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

(教育長)

以上で説明は終わりました。

この件に関して何かご意見等ございませんでしょうか。

(一同)

なし

(教育長)

それでは、報告第18号「松山市指定文化財の指定解除について」ご異議ございませんか。

(一同)

異議なし

(教育長)

ご異議なしと認めます。

次に、日程第4 報告第19号「学校医の退任について」を議題といたします。

植田保健体育課長から説明を求めます。

(植田課長)

保健体育課の植田です。

よろしくお願いいたします。

それでは、「学校医の退任について」ご報告いたします。

14ページをお願いします。

生石小学校及び西中学校の学校医である桐山卓三氏が9月30日付で退任しましたので、松山市教育委員会事務委任規則第2条第2項の規定に基づき、ご報告するものです。

なお、両校とも複数の学校医を配置していますので、今年度中に後任を委嘱する予定はありません。

ん。

以上で説明を終わります。
よろしく願い申し上げます。

(教育長)

以上で説明は終わりました。
この件に関しまして何かご意見等はございませんでしょうか。

(一同)

なし

(教育長)

それでは、報告第19号「学校医の退任について」ご異議ございませんか。

(一同)

異議なし

(教育長)

ご異議なしと認めます。
次に、日程第5 報告第20号「松山市青少年育成支援委員の退任及び委嘱について」を議題といたします。

安井教育支援センター事務所長から説明を求めます。

(安井所長)

教育支援センター事務所でございます。
お手元の資料16ページをお願いいたします。
報告第20号「松山市青少年育成支援委員の退任及び委嘱について」ご説明させていただきます。
松山市教育支援センター条例施行規則第4条の規定によりまして、青少年の非行防止及び健全育成の推進を目的としまして、市内各地域で巡回活動などを行う「松山市青少年育成支援委員」に関し、教育支援センター事務所職員1名の9月末の退職による退任及び10月1日付け新規採用によって、新たに1名を委嘱しましたので、松山市教育委員会事務委任規則第2条第2項に基づき、ご報告申し上げます。

なお、今回委嘱した者の任期は令和3年3月末までとなっております。

説明は、以上となります。

どうぞよろしく願いいたします。

(教育長)

以上で説明は終わりました。
この件に関しまして何かご意見等ございませんでしょうか。

(一同)

なし

(教育長)

それでは、報告第20号「松山市青少年育成支援委員の退任及び委嘱について」ご異議ございませんか。

(一同)

異議なし

(教育長)

ご異議なしと認めます。
本日予定の日程は以上となりますが、その他ご意見等ございませんでしょうか。

(一同)

なし

(教育長)

それでは以上をもちまして、本日の日程は終了をいたしました。

これにて、令和2年第7回定例会を閉会をいたします。

どうもありがとうございました。

(西村事務局次長)

ご起立をお願いします。

一同礼。

(一同)

ありがとうございました。